

1 審査基準表

審査項目	審査基準	評価点	係数	配点
1. 実施体制	学校教育に携わるにふさわしい企業理念のもと、健全な経営を行っているか。	5	1	5
	組織体制が本業務を実施するにあたって、適切であるか。	5	1	5
2. 業務全体	研修講座等の目的を十分に反映した内容を企画しているか。	5	3	15
	研修講座等の実施時間・コマ数は適切か。	5	3	15
	研修講座等の目的に沿ったオリジナル教材等を作成しているか。	5	2	10
	研修講座等を実施する講師は、経験・実績のある者か。	5	2	10
	本業務を実施するにあたり、適切なスケジュールが組まれているか。	5	2	10
3. サポート体制	研修講座等の実施にあたり、当日の運営において十分なサポート体制が確保されているか。	5	2	10
4. 業務実績	他の自治体での同種業務の導入実績があり、円滑に業務を実施できるか。	5	2	10
5. 業務見積	経費の内訳や範囲が具体的に示され、本業務を遂行するに必要な項目をすべて網羅した上で、適正な経費を積算しているか。	10		10
総合計点				100

2 採点基準

1 審査項目1から4は、各審査基準において、提案内容により次の5段階で評価を行う。評価点に係数を乗じた値を点数とし、その合計を総合計点とする。

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
評価点	5	4	3	2	1

2 審査項目5の点数は、以下の手順により算出する。

① 次式により、判定割合 α (小数第3位を四捨五入する) を算出する。

$$\text{判定割合 } \alpha = \text{提案事業者の見積額 (税抜き)} / (\text{上限額} \times 100 / 110)$$

② 判定割合 α を下表に当てはめ、最も高い評価点を点数として採用する。

α	$\alpha \leq 0.92$	$\alpha \leq 0.94$	$\alpha \leq 0.96$	$\alpha \leq 0.98$	$\alpha \leq 1$
評価点	10	9	8	7	6

3 選定の対象外となる事由

- 審査項目1から4のうち、いずれかの項目において、審査会の委員の1人でも評価点に1をつけた提案事業者については、選定の対象外とする。
- 見積額(税込み)が上限額を上回る提案を行った提案事業者については、選定の対象外とする。

4 同点の場合の取扱い

同点の場合は、次の順により選定する。

- 「2. 業務全体」に関する審査の合計点の高い提案事業者
- 「5. 業務見積」に関する審査の点数の高い提案事業者
- 「3. サポート体制」に関する審査の点数の高い提案事業者
- 「1. 実施体制」に関する審査の合計点の高い提案事業者